

広島駅南口広場の再整備等に係る監理業務（3-1）

条 件 明 示	
積算上の技術者単価	本業務は、「令和2年度設計業務委託等技術者単価」を使用し積算しているが、令和3年度以降の技術者単価の変更については、広島市委託契約約款（監理業務）第43条に基づく協議事項とする。
定例打合せの回数	監理業務管理技術者と監理業務委託者との定例打合せの回数は、1ヶ月当たり2回を見込んでいる。
担当技術者の業務時間、業務日数、超過業務及び休日	担当技術者（3名）の業務時間（所定労働時間）は8時間（昼間）、業務日数は1名につき1ヶ月当たり平均19.5日、超過業務相当額は、1名につき1ヶ月当たり平均30時間相当分、休日は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始休暇等を見込んでいる。
事務用品費	事務用品費は、パソコン3台、ネット環境構築費（パソコン3台分）、プリンター（A3・カラー対応）1台を見込んでいる。